

## 使用料改定Q & A

### ●どうして使用料を改定するの？

市の公共施設は、利用者の皆様からの使用料と、公費（市税など）により運営しています。このたび、消費税率が改正となったことから、利用者の皆様の負担と、施設を利用しない方の負担のバランスを取るため、使用料の見直しを行いました。

### ●いつから使用料が変わるの？

原則、令和2年4月1日以降の使用料から変更になります。  
※令和元年度に予約をしたもの、3月までに利用承認されたもの、回数券で利用するものなどは、各施設によって取り扱いが異なります。詳しくは、利用をする各施設や担当課にお問い合わせください。

### ●どんな使用料が対象になるの？

設備や部屋など使用料、附属の備品などの使用料、入場料・入浴料などです。

### ●どれくらい使用料が変わるの？

大半の施設では、平成26年と令和元年の2回の消費税引き上げ相当の額となります（一部、その他の見直しを行った施設もあります）。また、利用料が少額の場合など、一部利用料が変わらないものもあります。

個別の使用料については、各施設や担当課にお問い合わせるか、市や各施設のホームページをご覧ください。

## 使用料改定のイメージ（モデルケース）

※下記の例はイメージです。条件（使用する日や曜日、使用する方の年齢、市内にお住まいかどうかなど）により、使用料が異なる場合があります。

### ◇ゆうゆうプラザのトレーニングルームで運動する

○トレーニングルーム1か月券  
（一般：16歳以上64歳以下の方）  
旧料金 5,000円  
↓  
新料金 5,200円（冷暖房使用料などは別途）



### ◇渡良瀬の里の大浴場に入浴する

○回数券（11回綴り）の料金（一般：64歳以下の方）  
旧料金 3,000円  
↓  
新料金 3,100円



### ◇栃木市総合運動公園の野球場で試合をする

○硬式野球場の使用料（4時間）と  
スコアボード使用料の合計  
旧料金 4,500円  
↓  
新料金 4,680円



### ◇岩舟公民館の講義室で会議をする

○夜間3時間の使用料  
旧料金 1,350円  
↓  
新料金 1,410円

### ◇西方総合運動公園でテニスをする

○テニスコート1面（3時間）の使用料  
旧料金 1,200円  
↓  
新料金 1,260円



### ◇ハートランド城の研修室で講座を行う

○研修室1・2（2室分）の8時間分の使用料  
旧料金 1,600円  
↓  
新料金 2,400円



### ◇コスモスホールで休日に入場無料の ピアノコンサートをする

○中ホール午前・午後の使用料と  
スタインウェイピアノ使用料の合計  
旧料金 47,000円  
↓  
新料金 49,220円  
（照明、設備、楽屋、冷暖房費など別途）



### ◇出流ふれあいの森で仲間とコテージに宿泊する

○コテージ大（定員12人）の一泊使用料  
旧料金 25,200円  
↓  
新料金 26,400円  
（このほか、寝具代・清掃管理代など別途）

### ◇西方総合文化体育館で無料イベントを行う

○アリーナ使用料（スポーツ以外利用・8時間）と  
放送設備使用料の合計  
旧料金 32,000円  
↓  
新料金 33,520円（冷暖房使用料などは別途）



### ◇プラッツおおひらのスタジオで バンド演奏の練習をする

○遮音スタジオ3時間の使用料  
旧料金 1,560円  
↓  
新料金 1,620円



### ◇大柿コミュニティセンターの体験学習館を 利用する

○体験学習館利用料（3時間）  
旧料金 900円  
↓  
新料金 930円



### ◇つがの里ファミリーパークで バーベキューをする

○バーベキュー1基の使用料  
旧料金 1,500円  
↓  
新料金 1,570円  
（ガス代・鉄板など込み、食材は含まず）

## 公共施設予約システムをご利用ください

市内の各施設の空き状況をインターネットで体育館や運動場、公民館やホールなどの確認することができるほか、施設の窓口にて事前の利用登録をすることで、一部施設の仮予約をすることもできます。

利用登録については、各施設の窓口にお問い合わせください。

### 公共施設予約システム

<https://www.task-asp.net/cu/ykr092037/app/ykr00000/ykr00001.aspx>

